



Contents

- 教育委員長からのメッセージ ー 1
- 「とくしま教育の日」実施事業 ー 2
- 文化教育人材バンクの活用状況 ー 3
- 不登校の解消に向けて ー 4
- あわっ子の体力向上に向けた取組 ー 5
- コンプライアンス推進室から ー 6
- 公益通報制度について ー 6
- 「みらいはぐくみ・夢プラン」について ー 7
- 教育次長室より ー 8
- 児童への虐待防止について ー 8

教育委員長からのメッセージ

はじめに

このたび、教育委員長に選任されました西池氏裕でございます。
 社会の構造が大きく移り変わりつつある時代に、教育委員長の重責を担うこととなり、大変光栄に存じますとともに、身が引き締まる思いがしております。
 特に、新教育基本法にもみられますように、地域教育行政の役割が今日ほど重要になった時代はないと認識いたしております。その中で本県は「徳島県教育振興計画」を策定し、「徳島ならではの教育」の実現に向けて進んでおります。この「徳島県教育振興計画」は平成24年度までのスキームですが、私は基本的な精神はこれを継承していくとともに、次の点に留意していききたいと思います。

①「徳島ならではの教育」から「みんながうらやむ徳島教育」へ

わが県は他の都道府県に比べて「学校や教員に対する信頼が高く学校運営等に対して地域の方々は協力的」、「子どもたちがまじめで素直、こつこつ努力する」等の良い点を有します。これらの美質をさらに伸ばすとともに学校ごとの特色を活かして「みんながうらやむ徳島教育」に発展させたいと考えております。
 一方、わが県においても他の地域同様に「学力・体力の低下」「いじめや不登校」「家庭や地域の教育力の低下」等、多くの課題が指摘されていることも事実です。特にわが県の児童の体力は他の地域に比して下位に位置するという測定結果があります。現在、種々の方策を進めており、早急に改善してまいりたいと考えております。

②学校が地域コミュニティで果たす役割をさらに強化

わが県の「徳島県教育振興計画」には、基本方針の第一番目に「社会全体で取り組む教育の実現」をあげております。生涯を通じた「学び」や成長をはぐくむ場は、学校や家庭、地域の中にあります。学校・家庭・地域がそれぞれに求められる役割を十分に果たし、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

③安全な教育環境づくりを

わが県でも校舎の耐震化を一層進めるとともに、東日本大震災において学んだことを学校の「防災教育」に活かしていくこともまさに焦眉の課題であることから、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

④時代に応じた「生きる力」を強化

労働を尊び仲間を大切にできる精神が、希薄化しているというのはよく指摘される問題です。また、子どもの言語能力の強化はすべての「生きる力」の基礎です。これらは日本全体の教育社会が取り組むべき課題でもあります。
 わが県において、社会の価値観の変化をはじめとして人口減少、経済の停滞、グローバル化、情報の高度化を中心とした技術革新等の構造的変化に対応できる「生きる力」を備えた児童生徒を育成するための先進的な取組みができるように努力したいと存じます。
 具体的には、活力と魅力ある学校づくりのため、全県的な高校再編を進めるとともに、「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールの育成をはじめとして、時代の進展や生徒の興味・関心に応じた教育の展開を進めてまいりたいと考えております。

最後に

教育委員長就任にあたり、「子どものための教育、幸せになるための教育はなにか」ということを常に考えながら、「郷土に誇りをもち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を目標に、「みんながうらやむ徳島教育」実現のため、誠心誠意取り組んで参りたいと考えております。県民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



徳島県教育委員会委員長
西池 氏裕

11月1日は「とくしま教育の日」です。
11月1～7日「とくしま教育週間」

「はぐくみの心が拓く
未来とくしま」
(とくしま教育の日 標語)

(実施事業については、次ページに記載しています。)

「とくしま教育の日」実施事業

徳島県教育委員会では、市町村、学校、教育機関や民間団体との連携・協力のもと、11月1日～7日の「とくしま教育週間」を中心とした時期に、教育の振興にふさわしい事業を実施しています。

○主な県主催事業

高校生産業教育展

(10/27～29 アスティとくしま)

徳島県藍青賞表彰式

(10/29 総合教育センター)

教育研究開発事業公開授業

(11/1 生比奈小学校・横瀬小学校・
勝浦中学校ほか)

徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」

奨励賞交付式・記念講演

(11/1 総合教育センター)

文化の森 大秋祭り!!

(11/3 文化の森総合公園内)

特別支援教育講演会 (11/6 総合教育センター)



文化の森 大秋祭り!! 「和太鼓演奏会」



高校生産業教育展

11月1日(火)

とくしま教育の日

○市町村・市町村教育委員会主催事業

オープンスクール、環境・ボランティア活動、各種体験事業、文化・芸術祭の実施など

○県立学校主催事業

学校公開・公開事業、ボランティア活動、学校祭、体育祭、人権講演会、発表会など

○教育関係団体・NPO・ボランティア等民間団体主催事業

学校、家庭、子育て等をテーマとした講演会、幼児・児童生徒等を中心とした地域との交流や体験活動の実施など

○私立学校主催事業

公開授業、育児講座、ボランティア清掃活動、講演会など

県民の皆さんに、教育に対する関心、理解を一層深めていただくため、教職員の皆さんが児童・生徒の保護者や地域の皆さんと積極的に御参加いただきますとともに、事業への御配慮について、御協力をお願いします。

○連絡事項○

実施事業の詳細は、県ホームページ内の教育委員会ページで公開中です。



文化教育人材バンクの活用状況

県教育委員会では、「文化教育人材バンク」を組織し、各学校の必要に応じた人材を紹介・派遣する「学校文化教育活性化・プロデュース事業」を実施中です。この事業により、学校現場が地域人材とつながりを持つ機会を増やすなど、社会全体で文化教育を推進するとともに、児童・生徒の豊かな感性と情操を養うことを目的としています。

本年3月から、「文化教育人材バンク」への勧誘を始め、8月31日現在、個人登録107人、団体登録49、合計156の個人・団体に御参加いただくことができ、「身近に文化関係の人材がこんなにいたとは知らなかった。ぜひ利用したい。」という声が挙がっています。

平成23年度は、学校と地域人材を実際につなげ、人材バンクを有効に活用できるよう、派遣を希望する学校を対象に、県の補助事業として派遣を実施することになりました。6月に募集を募り、地域や活動の種類等のバランスに配慮した結果、40校を採択し、7月から来年2月まで講師を派遣する予定です。

延べ101人の講師及び補助者を派遣いたしますが、その対象は、延べで小学校23校、中学校5校、高校11校、特別支援学校1校の児童生徒・保護者・一部教員、合計3276人に及びます。



「俳句なんか作れないと思っていたけど、自分でもできたので、うれしかった。」「水泳も楽しいけど、今日は大谷焼の方が楽しい。」「プロの演奏家から指導を受け、自分たちの音色が変わっていくのを体感し、理論よりも感覚をつかむことができた。」「これからこのような機会を設け、日本の伝統文化を愛し、守っていこうとする心の教育を実践したい。」という子どもたちや先生方の声に、県教育委員会としてはしっかり応えていきたいと考えています。

特に、学校が芸術家を捜して交渉し、了解を得て初めて申請できる国の派遣事業の募集が例年11月後半にありますので、県人材バンクを活用され、積極的な御応募をよろしく願いたします。なお、学校独自のバンク活用は大歓迎ですので、県教委に御連絡ください。



県教育委員会教育文化政策課 Tel. 088-621-3163

長期優良住宅〈OMソーラー・徳島杉〉展示場公開中! 広告



太陽の力で年中快適! エコ生活。

木造ドミノ徳島展示場は、OMソーラー・長期優良住宅・徳島杉の家が組み合わさったエコの家。

見学はもちろん、実際に宿泊して体感もOK!

真剣に家づくりをお考えの方は、ぜひご体験ください。



いつでもご見学、宿泊体験可! 来場時お電話ください



心と心で満足とよろこびをつくる
(株)セイコーハウジング

徳島市北矢三町3丁目1-79

Tel.088-631-8236

<http://www.seikohousing.co.jp/>

不登校の解消に向けて



学校は学力を身につけるだけでなく、集団活動を通して望ましい人間関係を構築する能力を身につけるなど、子どもたちにとって豊かな人間性を養う重要な場です。本県においては、小・中学校における不登校が2年連続で増加しており、県教育委員会では本県教育の喫緊の課題としてとらえています。不登校の解消に向けた積極的な取組をお願いします。



公立学校における不登校の状況

		小学校	中学校	計	不登校児童生徒数 ／1,000人	高等学校	不登校生徒数 ／1,000人
		不登校児童数	不登校生徒数			不登校生徒数	
H 22	徳島県	165	664	829	13.6	311	15.5
	全国	21,529	90,185	111,714	11.0	40,955	18.4
H 21	徳島県	148	634	782	12.6	325	16.0
	全国	22,189	97,012	119,201	11.6	39,076	16.7

※平成22年度については、東日本大震災被災3県（岩手県・宮城県・福島県）を除く。

※不登校児童生徒数は、各年度間に連続又は継続して30日以上欠席（病気や経済的理由によるものを除く）した児童生徒数とする。

不登校の兆候を見逃さない体制を ～学校・家庭の緊密な連携～

不登校を早期に発見するために最も大切なことは、子どもをしっかりと見ることです。次に示すような、不登校になる前に子どもたちが発するサイン、子どもたちのわずかな変化を見逃さないでください。未然防止に積極的に努めましょう。

学校では

- ・ 同級生と遊ぶより年下の子どもと遊ぶ。
- ・ 友達から孤立し、1人で教室にいる。
- ・ 口数が減り、表情に活気がなくなる。
- ・ 休憩時間に保健室に行くようになる。
- ・ 集中力の低下、投げやりな態度が見える。
- ・ 欠席、早退、忘れ物等が増える。
- ・ 学習意欲が低下する。

家庭では

- ・ 戸外に出ずに部屋で1人で過ごす。
- ・ 起きるのが遅くなり、登校をしづる。
- ・ 元気がなくなり、成績が低下する。
- ・ 生活リズムや服装が変化する。
- ・ 無口になり、食欲が減る。
- ・ 不平、不満をよく口にしたり、反抗的な態度をとる。
- ・ 学校や勉強のことを言うと不機嫌になる。

学校全体の指導体制を確立し、家庭とも協力して、早期に適切な対応をしましょう。

小学校から中学校への円滑な接続を ～小6児童・保護者への説明の促進～

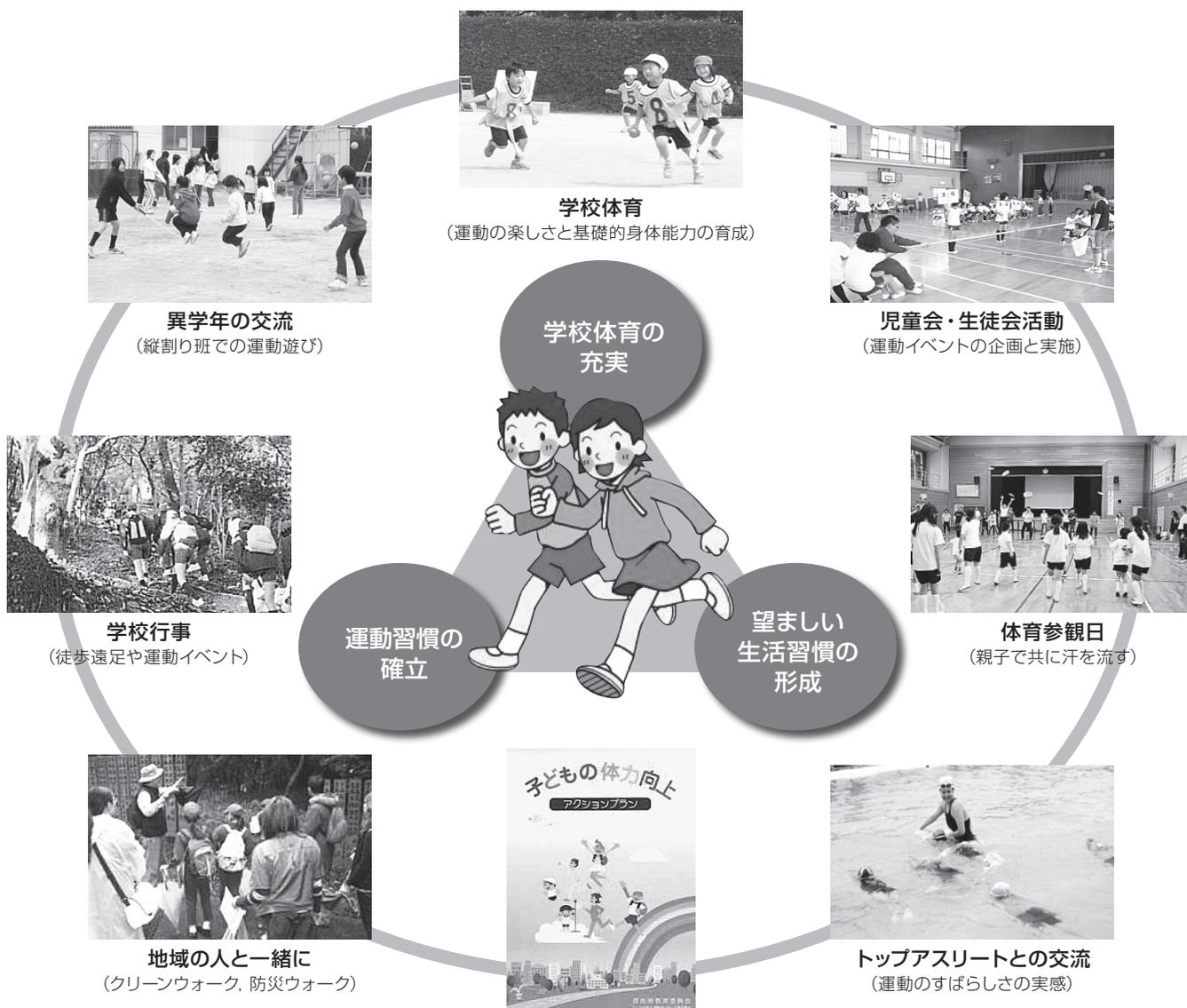
児童や保護者の中学校教育への不安を解消するため、入学説明会やオープンスクール、学校だより等、中学校生活について、説明したり、体感してもらえる機会を設けましょう。

健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会

不登校の解消に向けては、これまでの取組や施策に加え、未然防止を積極的に進めていく必要があると考えています。県教育委員会では、不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決を図るため、教育関係者や学識経験者はもとより、広く県民の皆様の意見を反映し、施策の改善・充実に資するため、保護者や公募委員を加えた「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」を設置し、効果的な対策を検討することとしています。

あわっ子の体力向上に向けた取組

全国平均を下回る状況が続いている「あわっ子」の体力向上をめざして、県教育委員会では「子どもの体力向上アクションプラン」に掲げた「学校体育の充実」「運動習慣の確立」「望ましい生活習慣の形成」を3本柱とする取組を実施しています。各学校では実態に応じた「体力向上計画」を立てて、次のような取組を進めています。



学校、家庭、地域の連携協力のもと、あわっ子の体力向上を実現しましょう。

閑静な環境。
方上小学校正面！
通学にも安心便利！

築1年の美邸です！ 価格 **3,790万円**

【物件概要】
●所在地 / 徳島市北山町岩崎 ●交通 / 方上小学校前バス停徒歩3分 ●建築 / H22年4月
●構造 / 軽量鉄骨造瓦葺2階建 ●取引形態 / 仲介 ●土地面積 / 247.54㎡(74.88坪)
●建物面積 / 107.8㎡(32.6坪)

物件情報はこちら

きよくとう不動産

検索

新築物件	土地	戸建物件
中古物件	マンション	収益物件

売物件も募集中!!

株式会社 旭東不動産

徳島市栄町6丁目16-1
tel 088-625-5020 fax 088-625-1038
営業時間 9:00~18:00
e-mail info@kyokuto-real.jp

徳島県知事免許(11)第398号 (社)徳島県宅地建物取引業協会会員 (社)全国宅地建物取引業保証協会会員

人ごとと 思う心が リスク生む

(平成23年度コンプライアンス推進標語選定作品)

◆平成23年度コンプライアンス推進標語の選定結果について

平成23年7月1日から7月20日まで「コンプライアンス推進標語」の募集を行い、全応募点数は454点になりました。「第2回コンプライアンス推進本部会議」において、次の優秀作品が選ばれました。

- 教育長賞 「人ごとと 思う心が リスク生む」 徳島県立三好高等学校 岡村美香 教諭
- 副教育長賞
「コンプライアンス 自分に厳しく 再チェック」 徳島県立阿南支援学校 上野清文 教頭
「ちょっとした 気持ちのゆるみ 不祥事に」 徳島県立徳島中央高等学校 高尾 博 教頭
- 教育次長賞
「リスクの芽 事前につみとる 組織の眼」 阿南市立平島小学校 折野茂幸 主幹教諭
「更新(アップデート)できていますか? あなたのコンプライアンス意識」 徳島県立富岡東高等学校 久龍淳司 教諭

◆『コンプライアンスハンドブック ケース集Ⅱ』の発行について

昨年の『コンプライアンスハンドブック ケース集』に続いて、これを補足する資料として具体的なケースをさらに多用した『コンプライアンスハンドブック ケース集Ⅱ』を作成しましたので、研修や啓発活動に活用してください。

※各所属には、メールにて電子ファイルをお送りします。また、徳島県教育委員会コンプライアンス推進室のホームページにもPDFファイルで掲載しております。

◆「冬のコンプライアンス推進週間」について

本年度も12月1日から12月7日までを「冬のコンプライアンス推進週間」として、各所属における研修や啓発活動を重点的に実施する期間とします。年末、学期末を控え、飲酒の機会も増える時期でもありますので、今一度、自分自身のコンプライアンス意識を見直す機会としてください。

◆公益通報制度のお知らせ

コンプライアンス推進室では、公益通報制度を担当しています。この通報制度は、教職員の不正行為等を早期に発見し、速やかに是正に繋げ、法令遵守等を推進するためのものです。

教育委員会事務局、教育機関及び県立学校の教職員について通報される方は、当コンプライアンス推進室まで、封書又はメールによりご連絡ください。

『通報者の秘密を含め個人情報保護されます。』

○通報窓口：徳島県教育委員会コンプライアンス推進室

○通報先：封書 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

「徳島県教育委員会コンプライアンス推進室(公益通報)」宛 ※「親展」と記載してください。

メール compliancesuishinshitsu@mt.tokushima-ec.ed.jp

あるいは、「徳島県教育委員会ホームページ」→「教職員の不正行為等通報窓口」からでも入力できます。(【外部相談員】の通報窓口も設けています。)

なお、市町村立小・中・高等学校の教職員についての通報は、該当市町村教育委員会までご連絡ください。

徳島県奨学金『貸与月額の選択制の導入』及び『返還』について

徳島県奨学金貸与事業は、修学の機会を確保し、人材を育成することを目的として経済的理由により修学が困難な高校生及び高専生に貸し付けを行っていますが、平成24年度新規貸与分から制度改正を行いました。

近年、滞納される方が増加しているため、次のキャンペーンを実施中です。学校においても滞納の未然防止について御指導をお願いいたします。

奨学金貸与月額の選択制の導入!

—平成24年度新規貸与申請分から—

奨学生が返還額を考慮して、貸与額を選択できるよう奨学金「貸与月額の選択制」を導入するなどの制度改正を行いました。

県奨学金の財源は主に貸与が終わった奨学生からの返還金で賄われていますので、計画性を持って適正に返還していただくことの重要性を御指導いただけますようお願いいたします。

“繰上償還で得するキャンペーン” 実施中

—平成24年3月まで—

返還中の方を対象として、本県の奨学金事業に御理解いただき、かつ、一括繰上償還をしていただいた方に、県立施設(県立博物館など)の招待券を配布する「繰上償還で得するキャンペーン」を実施しています。

□問合せ先 徳島県教育委員会学校政策課
電話 088-621-3132, 3144



みらい・はぐくみ・夢プラン ～教職員の子育てが仕事と両立できるように～



教育委員会では、次世代育成支援対策推進法（平成17年度から10年の時限立法）に基づき、特定事業主行動計画（「みらい・はぐくみ・夢プラン～教職員の子育てが仕事と両立できるように～」）を策定し、子育てと仕事の両立を支援しています。

■次に挙げる項目について、積極的に実践していきましょう。

育児休業の長期間取得

家族と過ごす時間の増加

・月1回の3連休取得 等

子育て中の教職員の超勤縮減

男性職員の子育て参画の促進

・育児休業取得率のアップ（30%）
・子どもの学校行事への参加促進

特別休暇（子育て関係）の教育委員会全体の取得率アップ

・子の看護休暇→100% 配偶者の出産補助休暇→90%
・育児時間休暇→30% 男性職員の子育て参加のための休暇→30%

（子育て支援に係る休暇・休業制度や勤務形態については下記一覧を参照してください）

■子育て支援に係る休暇制度や勤務形態に関するお問い合わせ先

◇県教育委員会事務局、教育機関及び県立学校の教職員

教育総務課 Tel 088-621-3208 教職員課 Tel 088-621-3133

◇市町村立小・中・高等学校の教職員については、各市町村教育委員会にお問い合わせください。

みらい・はぐくみ・夢プランはこちらから御覧になれます→<http://www.pref.tokushima.jp/docs/205042000061>

●育児を行う教職員への各段階における両立支援策の概要●

1 休暇、休業による支援

両立支援策		期間	男性	女性
産前	産前休暇（有給）	産前8週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）		○
	配偶者の出産補助休暇（有給）	分べん予定日の前後2週間に3日（日又は時間）	○	
産前・産後	男性職員の子育て参加のための休暇（有給）	分べん予定日の前後8週間に5日（日又は時間）	○	
	産後休暇（有給）	出産の翌日から8週間		○
その他	育児休業（無給）	子が3歳に達する日まで	○	○
	育児時間休暇（有給）	子が1歳6月に達するまで1日2回それぞれ45分以内	○	○
	部分休業（無給）	子が小学校就学の始期に達する日まで1日2時間以内	○	○
	子の看護休暇（有給）	年5日（子が2人以上の場合は年10日）（日又は時間）	○	○

2 勤務形態等による支援

両立支援策	概要	男性	女性
育児短時間勤務（勤務時間数に応じた給与）	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員を対象とし、複数の勤務形態から選択し、希望する日及び時間帯に勤務できる制度	○	○
早出遅出勤務	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員または配偶者、父母、子等を介護する職員に、1日の勤務時間を変更することなく始業・終業時刻を変更して勤務させる制度	○	○
深夜勤務制限	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員または配偶者、父母、子等を介護する職員の深夜勤務を制限	○	○
超過勤務制限	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員、または配偶者、父母、子等を介護する職員の超過勤務を月24時間以内かつ年150時間以内に制限	○	○

疲れた眼を癒して、ココロも体もリフレッシュ!! 広告

眼精疲労でお困りではありませんか？

- ・長時間パソコンを使用している
- ・一日中コンタクトレンズを装着
- ・老眼鏡を使用している ・読書をよくする
- ・暗い部屋でテレビや携帯画面を見ている

温湿布・冷湿布などを取り入れた眼精疲労治療をおこなっています。

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
14:00～18:00	○	○	○	○	○	○

※土曜日の午後は13:30～17:30です。
※午後～予約可

休診日 | 木曜午後・日曜・祝祭日

入院設備有、急患随時受付

- ▶白内障・緑内障 ▶角膜移植術 ▶網膜復位術
- ▶眼精疲労の健康相談 ▶検診などもおこなっております



徳島市中通町2（えびす神社近く）



医療法人 山田眼科醫院

☎088-652-4843(代)

<http://www.eye-yamada.com>

教育次長室より



教育次長 真鍋 孝之

本年4月に教育次長に就任しました。どうぞよろしくお願いたします。

教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、平成20年3月には小学校

及び中学校、平成21年3月には高等学校、特別支援学校の学習指導要領が改訂され、小学校では今年度から、新学習指導要領が全面的に実施されています。

今回の改訂では、言語活動、理数教育、伝統文化に関する教育、道徳教育、外国語教育の充実等8つの具体的なポイントが示されています。県教育委員会では、改訂の趣旨を踏まえ、「徳島県学校改善支援プラン」を策定し、重点課題として「言語活動の充実」を掲げ、学校における授業改善の支援や、学力向上等の方策に関する調査研究を行っています。また、小学校教員の外国語の指導力向上を図るため、英語の堪能な日本人英語講師を配置する「新学習指導要領対応小学校外国語活動サポート事業」、理数教育の充実を図る小学校への「理科支援員配置事業」、生徒の探求心や学力向上に対するモチベーションを高め、進路実現へと繋げる「高校生夢・未来育成事業」など、各種の取組を進めています。

さて、今、私たちを取り巻く社会状況のあらゆる面が大きく変化し、子どもたちには、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力が求められています。

また、古くから教育とは「よりよく生きるためのものである」とも言われ、私たち教職員には、子どもたちの持つ無限の可能性を引き出すことのできる指導力が求められています。

そのためには、教職員自らが、日々の教育実践や研鑽を通して、力量の向上を図るとともに、家庭や地域社会からの協力を得ながら、多様な資質能力を持つ個性豊かな教職員の連携・協働により、各学校の組織力をフルに生かした教育活動を展開することが大切です。

各学校におかれましては、新学習指導要領のもと21世紀を担う子どもたちの教育に邁進していただいていることと、私自身、非力ではありますが、教職員の皆さんとともに、本県の教育目標である「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」の達成に向け、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えています。



なくそう児童虐待 守ろう子どもの人権

児童相談所への児童虐待に関する相談件数は、年々増加の一途を辿り、子どもの尊い生命に関わる事件が続発し、社会問題化しています。

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、ひいては将来の世代の育成にも支障を生じてしまいます。

児童虐待をなくすためには、家庭に対して、子育て支援や人権教育について積極的な啓発を進めることが重要です。

県教育委員会では、学校に対して、各研修講座等で、家庭や地域との連携を重視した人権教育の推進をお願いしています。また、平成23年3月に『社会教育における人権教育資料』(VI)「考えよう子どもの人権 防ごう子どもへの虐待」を作成しました。



『社会教育における人権教育資料』(VI)の内容

- ・知っていますか？子どもの権利条約
- ・Let'sチャレンジ 子ども権利クイズ！
- ・考えよう、子どもの人権
- ・子どもへの虐待とは…
- ・虐待を受けた子どもは…
- ・子どもへの虐待発見のためのチェックポイント
- ・みんなで考えよう！
- ・知っておこう、こんな取組！
- ・知っていますか？オレンジリボン など

本リーフレットは、人権教育課で配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。PTA研修や教職員研修等における人権教育資料として、学校と家庭・地域との連携の推進に活用するとともに、子どもの人権について、全教職員の共通理解を図ってください。

【問い合わせ先】

徳島県教育委員会人権教育課 TEL 088-621-3152

広告



看護師 若干名募集中
当院は7:1看護にチャレンジしています。

当院はいずれの診療も予約制で行なっております。ご来院の際は事前にご連絡ください。

泌尿器科 麻酔科

緩和ケア 医療相談 血液透析

- 麻酔科標榜医 院長 神山有史
- 日本泌尿器科学会専門医教育関連施設
- 日本透析医学会教育施設

医療法人 尽心会

亀井病院

〒770-8070 徳島市八万町寺山231
TEL.088-668-1177
http://www.kameihospital.com/

